

1. 事業説明シート

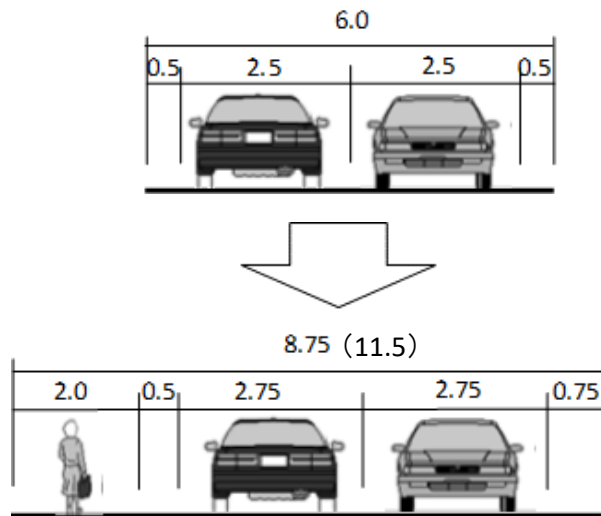
事業名	事業箇所	地区名	事業主体
道路事業 [緊急道路整備修繕事業 (国補)]	中巨摩郡昭和町西条	(主) 甲府市川三郷線 (西条2期工区)	山梨県
<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>①課題・背景                      主要地方道甲府市川三郷線は、甲府市中心市街地から峡南地域に向かう延長約2.1kmの主要幹線道路であり、日中の交通量は1万台を超えている。当該箇所はJR身延線の国母駅に近いことや西条小学校の通学路に指定されていることから、通学や通勤目的の歩行者が多く、自動車交通量の多い道路でありながら歩道が未整備のため非常に危険な状況である。そのため早急に歩道整備を行い、利用者の安全性・利便性を確保する必要がある。</p> <p>②整備目標・効果                      □主要目標 ○歩行者等の安全性の確保                      ・歩行者自転車交通量 155人台/12h (H27㌦㌦) &gt;93人台/12h(平日)以上※                      ・自動車交通量 10,884台/12h (H27㌦㌦) &gt;3,428台/12h(平日)以上※                      ・通学路の指定 指定あり (西条小学校)                      ・現況の歩道幅員 0.0m &lt; 1.4m未済※ ※評価基準値                      □副次目標 ○歩行者等の通行空間の確保                      ・歩行者自転車交通量 155人台/12h (H27㌦㌦) &gt;93人台/12h(平日)以上※                      ・主要駅からの距離 0.4km &lt; 概ね1km以内 (JR国母駅) ※                      ・他事業との連携 有 (町道改良) ※評価基準値                      □副次効果 ○バリアフリー化の促進 (車椅子で通行可能な幅員の確保)</p>		<p><b>(3) 事業の妥当性評価</b></p> <p>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      ・一般通行の用に供する県道で、極めて公共性が高い。</p> <p>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      ・県管理県道であり道路法第15条により県が行うべき事業である。</p> <p>③経済妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      ・歩道設置事業であり、費用便益の算出規定がないため不算出</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      ・国母駅入口交差点の改良と前後の歩道を整備するものであり事業規模は妥当である。</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      ・現道敷地を有効活用することで周辺への影響をなるべく小さくするとともに、経済性に優れた最も妥当な計画とした。</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      ・本事業箇所は市街化された区域であり、自然環境への影響は少ない。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      ・昭和町通学路交通安全プログラムに位置付けられた対策必要箇所であり、地元要望を受けている。</p>	
<p><b>(2) 整備内容</b></p> <p>①整備内容 歩道設置 (片側) L=300m W=5.5~8.25 (8.75~11.5) m                      交差点改良 1箇所</p> <p>②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和13年度</p> <p>④総事業費 約700百万円 (国費412百万円(5.885/10)県費288百万円(4.115/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)                      令和4年度 路線測量、詳細設計、用地測量 50 百万円                      令和5年度 用地調査、用地取得 100 百万円                      令和6~9年度 用地取得 250 百万円                      令和10~11年度 用地取得、歩道設置工事 200 百万円                      令和12~13年度 歩道設置工事、交差点改良工事 100 百万円                      ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費                      (主) 甲府市川三郷線 歩道設置 (片側) L=250m H27~R3 事業費 290百万円</p>		<p><b>総合評価</b> [貢献度ランク: a]</p> <p><b>(4) 事業位置図等</b></p>	

## 2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断面図】



※( )内は交差点部(付加車線設置W=2.75m)

【写真①】 現況道路状況(国母駅入口交差点)



【写真②】 現況道路状況

